

2015(平成27)年度 運動方針

・食料・農業・農村をめぐる情勢

1. 世界をとりまく政治や経済の情勢

国際社会の秩序を揺るがす重大事件が続いた激動の2014年が終わり、2015年の新しい年が明けた。世界の政治・経済はどう動くのか展望したい。第2次大戦から70年がたつが新しい年の動向は、非常にファジー（曖昧）な状況の中にある。あえて表現するならば、「不機嫌で、危うい年」ということになるだろう。

米国は、昨年の中間選挙で民主党が大敗した。敗北の原因はオバマ大統領自身の不人気だが、大統領は半世紀にわたる緊張を緩和する賭けに出た。米国とキューバの国交正常化に向けた動きがそれである。背景には、選挙から解放され最早何ら気にせずもはやにすむとの事情がある。残りの任期、議会の主導権は両院とも共和党に握られ、内政で大きな仕事はできない。必然的に、政権の遺産づくりは外交が中心となる。また、世界経済に重大な影響を与える中央銀行、米連邦準備制度理事会（FRB）の動きも注目したい。2008年のリーマン・ショック、世界経済危機を受け、FRBはゼロ金利政策をとり、国債などを大量に購入して景気を持ち上げようとしてきた。だが、景気の回復や失業率の低下を受け、今年は金利を正常化する局面に入る。時期は今年半ばが有力で、引き上げになれば9年ぶりのことだ。米国内の景気や株価のみならず、多くの新興国が影響を受けるのは必至だ。原油相場の下落もあって、ロシアなど原油輸出国の経済も不安定になっているが、米国の金利が上がれば資本流出が加速しかねず、何らかの波乱が避けられそうもない。2015年もスリリングな年になる。

EUでは、年明け総選挙があるギリシャをはじめスペインなど各国の選挙で反緊縮のポピュリスト勢力が躍進する可能性があり、ユーロ圏金融危機再燃の恐れがくすぶる。5月の英国総選挙は、キャメロン党首の保守党、最大野党の労働党ともに過半数を得られそうにない。政局流動化の中、EU脱退論が勢いを増す可能性もある。正月早々のフランス週刊紙「シャルリー・エブド」襲撃事件は、全世界を震撼させた。今後の政治、社会に与える影響は無視できない。

ロシアは、昨年の隣国ウクライナへの軍事介入で、冷戦後の欧州での安全保障秩序を破壊したと言っても過言ではない。では、今年、ウクライナ紛争はどう推移するのか。全面戦争は考えにくいこいが、クリミア返還もあり得そうにない。なおも膠着状態が続く可能性が最も高い。通貨ルーブルが大暴落するなど経済制裁の影響が出始め、プーチン大統領が成長を国民に提示できなくなったことは確かだ。だが、代わりに、民族主義に訴え、不当な欧米に対抗するロシアの守護者というイメージをまとうことで、高い支持率を保っている。大統領は、今年5月にモスクワで開く対独戦勝70周年記念式典で、ファシズム勢力との戦いに勝利した正統性を最大限にアピール

すること間違いなしである。

中国は今年、経済成長の鈍化がはっきりしそうだ。昨年 7.5%前後だった成長目標は 7%程度になる見通しだ。共産党政権は持続的成長を可能とする新常态(ニューノーマル)への転換を訴えており、既得権益層の抵抗を抑え改革を進めようとしている。しかし、国民が景気の減速を感じれば、その不満は政府に向かう。深刻な貧富の格差や進めぬ民主化への不満をこれまでは加速度的な経済成長が押さえ込んできた。習近平指導部は批判の矛先を自分たち以外にそらす必要に迫られている。法治の徹底を掲げた反腐敗キャンペーンで、胡錦濤前国家主席の側近や大物高官への異例の調査に踏み込んでいるのも、改革への抵抗勢力を黙らせる権力掌握の狙いとともに党に対する国民の支持をつなぎとめなければならないとの強い危機感の表れである。さらに、習体制が戦後 70 年の今年、大々的に盛り上げようとしているのが反ファシズム戦争勝利 70 周年。日本に勝ち、政権を打ち立てたことこそ、共産党が中国国民に対して誇る統治の正統性だからだ。日本の歴史認識は厳しく問われ、対日感情への影響は避けられない。日中関係が本格的な関係改善につながっていくかどうかはまだ不透明さが漂う。また、中国による東シナ海や南シナ海での拡張の動きはやむことはないだろう。

韓国では、初の女性大統領の朴槿恵政権だが、3 年目の正念場を迎えている。フェリー沈没事故やナツリターン騒動への対応や経済活性化、福祉政策など内政面で多くの課題があり、今年には政権の真価が問われる年になる。注目点は 3 点でイノベーションに立脚した「経済革新 3 カ年計画」の実施、「基礎年金」などの財源確保(増税か政策の見直し)と日韓関係である。今年には日韓国交正常化 50 周年の年でもあり、日韓関係の改善が大きなテーマである。これらの分野で目に見える成果を挙げなければ、朴政権は急速に求心力を失うことになる。

北朝鮮は、東アジア最大の不安定要素である。今年も、韓国同様、日本による植民地支配から解放されて 70 年。そして朝鮮労働党創立 70 年を迎える。

東南・南アジアでは、地域大国のインドとインドネシアで選挙があり、指導者が交代した。宗教も政治体制も発展段階もそれぞれ異なり、政治や社会がなかなか安定しないこの地域で、中核となる国が民主的プロセスを通じて政権交代を成し遂げていることは大きな希望だ。東南アジア諸国連合(ASEAN)は、今年末の経済共同体の発足を目指している。盟主インドネシアが加盟各国に与える影響は大きい。多様なアジア地域で共通して紡ぐことができるものがあるとなれば、それは、民主主義や人権、平等、寛容、平和といった普遍的な価値であり、その土台の上に築かれる貧困や格差の解消であり、経済繁栄であろう。だが、現実は一進一退だ。タイではクーデターが起き、パキスタンのおぞましい学校襲撃事件は記憶に鮮明だ。今年行われるミャンマー総選挙では、同国の民主化の深化が試される。最大野党党首アウンサンスーチー氏は、不参加も示唆している。

中東は 2015 年も、混迷から抜け出すのが難しそうだ。「アラブの春」の希望がすっかり打ち砕かれ、戦争と原理主義者がはびこる最も悲惨な状態に陥っているからだ。シリアとイラクで勢力を広げた過激派組織「イスラム国」(ISIS)は、人質の斬首、異教徒女性の奴隷化など暴虐の限りを尽くし、国際社会は対応に追われている。だが、米軍主導の空爆は手詰まり状態だ。シリア内戦は複雑さの極みにあり、解決の糸口は見えない。

2 . 国内の政治・経済・暮らしをとりまく情勢

自民党と公明党の与党が大勝利して、安倍政権が継続されることになった日本。平成 27 年の国内の政治・経済・暮らしをとりまく情勢はどのように変化していくのか。はたしてデフレからの脱却を果たし日本経済再生の足がかりを築けるのか。まさに安倍晋三首相が「この道しかない」と訴えた経済政策「アベノミクス」が、成果を見出せるのか真価を問われる 1 年となる。

安倍首相は、年頭所感で「信任という大きな力を得て、今年はさらに大胆にスピード感を持って改革を推し進める。日本の将来を見据えた改革断行の 1 年にしたい」と決意を示した。今年を戦後 70 年の節目と位置づけ「私たちが目指す国の姿を世界に向けて発信し、新たな国づくりへの力強いスタートを切る 1 年にしたい」と表明。「日本は先の大戦の深い反省のもとに、平和国家としての道を歩み、世界の平和と繁栄に貢献してきた」とも強調した。経済政策「アベノミクス」を「さらに進化させる」と宣言。昨年末にまとめた経済対策については、「早期に実施し、成長戦略を果敢に実行する。今年も経済最優先で政権運営に当たり、景気回復の温かい風を全国津々浦々に届ける」とした。

アベノミクスは、大胆な金融緩和、機動的な財政出動、民間活力を引き出す成長戦略の「3本の矢」で、円安・株高や一部大企業の業績回復などをもたらした。しかし、昨年 4 月に消費税率を 8 % に引き上げた後、個人消費が冷え込み、景気は減速した。賃上げは物価上昇に追いつけず、円安による原材料高で苦境に立つ中小零細企業や農林漁業者も多い。大企業の内部留保（利益剰余金）が総額 330 兆円を超えている一方で、大企業と中小企業、都市と地方、富裕層と貧困層の格差は拡大し続けている。また、期待された輸出は伸び悩み、逆に資材・人件費の高騰で震災復興にも悪影響が出ている。日本経済の再生そのものや地方創生と女性活躍の促進に反対するものではないが、そのために農業・医療・雇用などを「岩盤」と見立てて切り崩すことやアジアの成長を取り込むとして妥結を急ぐ環太平洋経済連携協定（TPP）には断固反対である。何故ならば、安倍首相の視線の先が国民の顔や心や生活の実態を見ていないからだ。

日銀は金融緩和の手段として、年 80 兆円のペースで国債保有を増やしている。これが、日銀による財政赤字の穴埋めと受け取られている。また、消費税増税先送りは聞こえはいいものの、社会保障との一体改革はもちろん、財政再建目標の達成が一段と厳しくなった。日本の国債に対する信認も揺らぐ可能性がある。約 130 兆円を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の動きにも大注目だ。

湾岸戦争後、政府は国連平和維持活動（PKO）への自衛隊参加に道を開いた。米国のアフガン攻撃やイラク戦争では後方支援活動に参加した。自衛隊の海外派遣は拡大の一途をたどった。それでも譲れない一線がある。それは外国の戦争に日本は参加しないということだ。専守防衛は日本の国是である。安倍政権による特定秘密保護法の制定と集団的自衛権行使容認はその一線を越えかねない安全保障政策だ。首相はさらに、戦争放棄を明記した憲法 9 条を変えることを視野に入れる。「戦争をしない平和な国」という国際社会における日本の立脚点を損なう危うさをはらんでいる。

人類の脅威は戦争だけではない。気候変動、感染症、貧困対策など国境を越えた問題が広がりをを見せている。国際政治の重心は富の分配をめぐる国家間の紛争解決から、負担の分配に移りつつある。安倍外交は、「拉致問題」「北方領土問題」「対中国・韓国問題」など課題が山積している。歴史問題が今年も尾を引くことになるなか、戦後 70 年にあたっての首相談話が注目される。

いよいよ、相続の「大增税」時代が到来した。税制改正によって今年1月1日から、相続税の非課税枠（基礎控除）が従来比で4割圧縮（3,000万円+600万円×相続人の数）されることになった。これまで一部の大規模農家にだけかかっていた課税の網が、一般農家にも広がってくる。特に、農地の分散防止対策が課題である。事前にしっかりと対策を練っておくことが不可欠だ。なお、法人減税は成長戦略たり得ないことに気づくべきだ。

日本が逃れることのできない人口減少問題。若手女性の減少により全国896の市区町村が「消滅する」という日本創生会議（増田寛也座長）のデータは、地方自治体に大きな反響を呼んだ。今後、市場の縮小や高齢化、人手不足などが地方経済を直撃し、日本社会の根底を大きく揺るがすものである。

今年は、4年に1度の統一地方選挙の年。しかも、安倍政権が昨年の内閣改造時、「元気で豊かな地方の創生」を政策に掲げたこともあって、俄然地方がクローズアップされている。しかし、現実には、いわゆる平成の大合併で認められた「合併特例債」も借金は借金。今年、特例措置がなくなる自治体が200を超える。一気に税収難に陥る自治体も出てくる。

電力業界における今年最大の焦点は、原子力発電所再稼働の行方だ。平成23年3月11日の東京電力・福島第一原発事故発生後、国内の原発は24年5月までにすべてが運転を停止した。原発の安全性を審査する制度を根本的に見直すためだ。再稼働一番手と目されているのが九州電力の川内原発だ。次に審査が進んでいるのは関西電力の高浜原発。しかし、国民の間に反対論は根強く、裁判や地方選も大きく影響するものと思われる。

沖縄の普天間問題は、翁長知事の誕生で新たな局面を迎えた。かつての沖縄戦で本土防衛の捨石とされ、米国施政下の圧制に27年間も苦しんだ。日本へ復帰してから42年たった今も、国土面積の0.6%しかない島々に全国の米軍専用施設面積の74%が集中する。これ以上は受け入れられないとする知事選で示された、辺野古ノーの民意は揺るぎそうにもない。

T P P交渉は、目標としてきた昨年中の大筋合意が果たせず、漂流の可能性がある。米国は、来年秋の大統領選挙を意識して妥協や譲歩が難しくなり、交渉が進まなくなる。妥結の必要条件となるのが、大統領貿易促進権限（T P A）法案の成立。共和党の出方次第ともいえる。

「後悔先に立たず」というが、日本の国会では、与野党が「1強多弱」、与党内では「官高党低」、閣内でも「安倍1強」でブレーキが効かず、ひたすら暴走を続ける。近い将来、再びの廃墟の中で、安倍首相は「日本を破滅させた男」として歴史に名を残すに違いない。

3. 北海道農業の動向

26年2月1日現在の北海道の農業経営体数は、4万1,900経営体。前年に比べ500経営体が減少。販売農家数は、前年に比べ900戸減少の3万9,300戸。このうち主業農家数は2万8,000戸で、前年に比べ1,000戸減少。販売農家に占める割合は、70.5%と全国の21.5%を大幅に上回っている。販売農家1戸当たりの経営耕地面積は、23.16haから23.35haへと拡大。

販売農家の基幹的農業従事者は9万1,800人で、前年に比べ2,100人減少。年齢階層別の割合は、59歳以下層が48.3%で、全国の22.5%の倍以上を占めているが、前年に比べると2.6ポイントの減少。また、65歳以上層が35.2%で2.2ポイント増加。本道でも高齢化は進行している。

また、農水省が公表した25年の「北海道農業産出額及び生産農業所得」によると、本道の農業産出額は、1兆705億円で、全国の12.5%を占めた。前年から169億円増え、3年連続の増加

だが、都道府県別ではダントツの1位を継続している。また、生産農業所得は、前年より131億円増え3,763億円だった。北海道の農業産出額は、ここ数年1兆円を超えて推移している。主要な部門では、生乳と乳牛の生産を合わせた「乳用牛」が3,777億円で、全国の半分を占めて1位。野菜全体も、全国1位で1,990億円と8.8%を占めた。野菜のうちトマトが207億円で、熊本に次いで2位だ。米は1,301億円で全国の7.3%を占め、新潟に次ぐ2位だった。肉用牛も2位で814億円(同14.6%)、1位は鹿児島だった。本道だけで産出額を見ると、1位が生乳で、次いで野菜、米、肉用牛、いも類と続く。国内産に占める北海道のシェアでは、麦類が52.7%、豆類が48.3%、生乳が47.1%と概ね半分の生産を担っている。

24年の農業経営体(個別経営)1経営体当たり農業粗収益は2,413万円で、前年に比べ3.2%増加したが、農業経営費も1,820万円と3.5%増加したため、農業所得は593万円で2.1%の増加にとどまった。

一方、25年12月に示した「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、4つの農政改革の一つとして進められた「農地中間管理機構(農地集積バンク)」は、我が国農業の構造改革を推進し、農地利用の集積集約化を行うため、都道府県段階に創設した。機構では、遊休農地解消措置の改善、青年等の就農促進策の強化、農業法人に対する投資の円滑化等を図るとして鳴り物入りで26年度から本格スタートしたが、本道の利用件数は7町10件、712haにとどまっている。

・運動体制の強化と運動の理念及び3大目標

1. 運動体制の強化

日本農業は100年に1度の大激変期を迎えている。怒涛のように押し寄せるグローバル化の波と、農家の世代交代の波と、農産物価格の乱高下の波と、盲目的新自由主義に染まる官邸主導農政の波などが、同時多発的に襲来するという極めて険しい時代に突入した。

最低水準に落ち込んだ米価で、いわゆるコメ作って飯が食えなくなった農家が大量離農すれば、新規参入者にはタナボタのチャンスだ。農地集積バンクを利用しながら、優良農地を虎視眈々と狙っている企業も多い。野菜の価格は、米価低迷に嫌気がさしたコメ農家が水田で野菜を作り、結果として需給が緩むことの影響を受ける可能性もある。

日本の農家の平均年齢は66歳で、39歳以下の割合が4%しかない歪な年齢構成で、激動期を迎えた。農業が低コスト化し、農産物の価格が安くなるのは、消費者にとって歓迎すべきことだ。しかし、国内生産が激減し、輸入食品に一層依存した段階で、食料価格が乱高下すれば、家計に大打撃を受けたり、一部の食品を買えなくなったりすることもあり得る。政府が農業の大改革に取り組むのも、こうした時代環境に合わせたものともいえるが、分厚いセーフティネットを前提にした制度を維持できない国の台所事情もある。

安倍首相は農業の成長産業化をうたい、10ヵ年で農業・農村所得を倍増させるといふ。その基本となるものは、規制緩和やTPP推進による成長戦略であり、政策矛盾は誰の目にも明らかだ。農業振興や地方のライフラインを担うJA改革にも踏み込み、農政改革、地方創生にも逆行する。だが、首相は、この道しかないといい、総選挙で国民の信任を得たと意気込む。農民が反対する

その道の先に、農業・農村の未来は見えない。

2015 年を国連は国際土壌年と定めた。世界が直面する土壌の劣化、地球温暖化、飢餓、貧困は、行き過ぎた開発、自由化、競争主義がもたらした負の遺産だ。農地は農民一人のものではない。集落のもの、地域のもの、国民全体の資源だ。現代は自然破壊、格差の拡大が深刻化する。経済優先の社会から、共存し共助する社会へ転換していかなければならない。奪い合いから分かち合いへ、競争から協力へと、今後とも末永く続く農業を築いていかなければならない。

戦後 70 年、日本は大きな岐路に立つ。成長時代から成熟時代へ。画一政策から真の地方創生・ふるさとづくりへ。地域づくりの主役は農林漁業者だ。彼らへの投資こそ地方再生戦略の核心である。多様な担い手が地域を元気にする。農業も大規模農家、小規模農家、集落営農、高齢者や女性、新規参加者が、それぞれの役割と出番のなかで力を発揮する方が断然強い。そして、その中心となるのは、家族農業だ。昨年 12 月の全道・地区市町村組織委員長会議で講演をした、農村金融研究会の原弘平専務は「家族農業が発展していくためには日本型のモデルを作っていかなければならない」という。欧州連合（EU）は、家族農業の育成と支援に力を注ぐ。そこには、地域を守ることは家族農業を守ることだ、という哲学と信念がある。日本でも、北海道からの発信として、北海道農民連盟が率先して家族農業を守る世論を形成し、農村・農民の声を国の政策に反映させる運動をさらに広げていかなければならない。

明治大学の小田切徳美教授は著書『農山村は消滅しない』で危機感をあらわにする。地方消滅が言われることにより、乱暴な「農村たたみ論」が強力に立ち上がり、他方では「諦め論」が農村の一部で生じている。農村はもっと強^{きょうじん}靱で、地域を次世代につなげようという強い意志があるという。まさに農民の自負と矜^{きやうじ}持だ。そして、この瞬間、我々は、何より混沌とした現在の閉塞感と息苦しさを解くカギが、「優しさ」と「楽観主義」にあることに気付かなければならない。

今年は、多くの先達が血と汗を滲ませ、農民自らの命を燃やし続けた北海道の農民運動も 70 年目を刻む。力強く己が営み拓くべし、貧しくともよし正しくあれば。心静かに、日本の食料基地「北海道」に住み農業を営む喜びを噛みしめながら、歴史と文化、豊かな自然をこよなく大切に、逆境のいまこそ、「八風不動」の精神（どんな風にもたじろがず不動の心を持つとの意味）で、「ひと・いのち・大地が輝く真の農政（＝真の農政改革）」の確立に向け、盟友こそって力を合わせ勢いよく立ち上がろうではないか。

2 . 運動の基本理念

以上の基本的な認識の下で本連盟は、農民運動の原点である「生産現場からの提言と行動」を基本に、中長期的な運動の基本理念を次のとおり定めることにする。

**食料・農業・農村を担う家族農業を基本に、
農村社会の存続と環境の保全、農民の社会的・経済的な地位の向上を期する**

3. 具体的な運動の3大目標

持続可能な農業生産と農村社会の維持を担っているのが、生産現場の最前線に立つ家族農業、地域に根ざした農業生産法人である。

この「家族農業を守り育てる」視点から、具体的な運動の3大目標を次のとおり定める。

1. 食糧主権と多様な農業の共存を目指す新たな貿易・経済連携ルール確立の闘い
2. 国民の食料、国内の農業・農村を守る「真の農政改革」の実現を目指す闘い
3. 消費者や労働者などと連携した国民のいのちと暮らし、平和を守る闘い

具体的な運動では、以下のとおりとする。

1. 食糧主権と多様な農業の共存を目指す新たな貿易・経済連携ルール確立の闘い
 - (1) TPP交渉断固阻止、EPA/FTAやWTOが目指す食と農の画一化（グローバル化）に対抗する国民世論の形成と国際連帯の強化
 - (2) 国の安全保障と国民の生命を守る「食糧主権」の確立、多様な農業の共存による飢餓撲滅や地球温暖化防止などに向けた国際ルールの確立
 - (3) 多国籍企業の利益追求、経済効率性重視など新自由主義に偏重した経済・貿易政策の見直し、外需主導の競争社会から内需拡大の共生社会への転換
2. 国民の食料、国内の農業・農村を守る「真の農政改革」の実現を目指す闘い
 - (1) 食料・農業・農村の持続的発展を期する家族農業の育成・支援
経済効率優先のアベノミクス農政から、農の「持続可能性」を発揮する農政への転換
 - (2) 重要農畜産物の安定供給と再生産確保を図るための基礎的な直接支払制度の確立
重要農畜産物の恒常的な赤字分を補填する「作物別支払」の創設
 - (3) 国民の共有財産で、多面的機能の源泉である農地に対する基礎的な直接支払制度の確立
農村環境の向上や農業資源の保全に向けた共同した取組を条件（クロス・コンプライアンス）とする「多面的機能固定支払」の創設
 - (4) 地域の主体性や独自性が発揮できる地域創生の確立
農村の地域活性化政策の確立、都市と地方の格差の是正
快適で住みやすい生活環境の整備、安心して暮らせる農村の振興・地域社会の実現
3. 消費者や労働者などと連携した国民のいのちと暮らし、平和を守る闘い
 - (1) 消費税増税対策及び不公平税制の是正、医療・年金・福祉政策の充実強化
 - (2) 国民が安心して暮らせる食料・水・環境・エネルギー政策の確立
 - (3) 国民のいのちと暮らしを守る政治の実現と農民政治力の結集
北海道農民政治力会議との連携強化（農民代表、農業・農村の理解者の拡大）

． 2015 年度における課題と対策

【家族農業の持続的な発展を図る食料・農業・農村政策の確立に向けた 要求と対策、生産現場からの運動展開】

1．重点課題と対策項目

1．T P P 交渉断固阻止運動の強化

- (1) T P P 交渉即時脱退、国民・道民に対する情報公開の徹底と世論喚起
- (2) 道内関係団体によるオール北海道体制及び道内外の国民各層との連携

2．農業協同組合、農業委員会の見直しなど農業改革対策

- (1) 自己改革案を尊重した農協改革、農業委員会の基本的仕組みの堅持
- (2) 経済効率優先、規制緩和促進のアベノミクス農政の是正

3．「真の農政改革」政策提言の実現運動の推進

- (1) 家族農業に重点を置いた持続可能な農業・農村政策の確立
- (2) 重要農畜産物の再生産と所得を確保する「真の農政改革」改訂版の実現

2．政策別の課題と対策

食料・生産政策の課題と対策

1．T P P 交渉断固阻止、重要農畜産物の適正な国境措置の堅持など

- (1) 異常協定のT P P 交渉からの即時脱退
- (2) 各国とのE P A / F T A 交渉における重要農畜産物の関税撤廃からの除外
- (3) 食糧主権の尊重、多様な農業の共存など新たな貿易ルールを確立するW T O 交渉対策
- (4) 労働者、市民、消費者などN G O（非政府組織）運動等との連携強化

2．官邸・財界主導による農業改革の是正、生産現場の視点に立った農政推進

- (1) 共同購入・共同販売など総合農協としての協同活動の堅持、自己改革の尊重
- (2) 公選制、行政庁への建議など農業委員会の基本的仕組みの堅持
- (3) 地域の農業者を中心とする農業生産法人の要件堅持、過度な企業参入の防止

3．次期「食料・農業・農村基本計画」の策定、国内農産物の安定供給と需要拡大対策等の強化

- (1) 食料自給率向上を図る目標設定、家族農業を担い手の核とした次期「食料・農業・農村基本計画」の策定
- (2) 農業生産基盤の強化促進や水利施設等の保全管理等による食料自給力体制の向上

- (3) 生産から流通までを含む国産農畜産物の安定供給体制の拡充、有利販売体制の強化等
- (4) 作物別の生産振興及び需要拡大策の強化及び需給・価格安定対策
- (5) 良品質・加工適性など品種改良、試験研究の拡充・強化と国産種苗の海外流出防止対策

4．環境保全型農業の推進、食の安全・安心の確保と地産地消運動の展開

- (1) 自然循環機能の増進など環境保全型農業に対する直接支払制度の拡充など
減肥・減農薬などへの取組を支援する環境保全型農業直接支援対策の要件緩和
耕畜連携の強化、完熟堆肥の製造・運搬・投入等に対する支援充実
- (2) 食の安全・安心の確保に向けた体制整備など
全ての食品の原料原産地表示の義務化、国産農畜産物に係る安全・安心体制の強化
輸入農畜産物や加工食品の防疫検査・監視の強化
GM表示義務及びGM道条例の堅持、GMOフリーゾーン（栽培拒否）運動の推進
- (3) 地産地消運動及び農業6次産業化の推進など
地域の農産品のブランド化を進める地理的表示保護制度の活用推進
朝市、直売をはじめ、農家レストラン・民宿に対する支援体制の強化
農家による自家加工及び地元中小企業との連携強化による農畜産物の付加価値増大等
消費者・市民団体と連携した食農教育の強化、地産地消・スローフード運動などの促進

農業経営政策の課題と対策

- 1．持続可能な農業経営の安定を図る「真の農政改革」の実現など
 - (1) 重要農畜産物の再生産と所得が確保される経営所得安定対策の充実・強化
 - (2) 作物別加入・支払など収入減少影響緩和対策の改善
 - (3) 多様な経営形態に対応した経営セーフティネットの構築、農業共済制度の拡充強化
 - (4) 水田活用や産地交付金の拡充、地域農業の活性化を支援する交付金制度の創設など
 - (5) 酪農・畜産への所得補償及び直接支払政策の確立、野菜の価格安定制度の拡充・強化
 - (6) 雪害、雹害、ゲリラ豪雨被害など異常気象による地域被害に対する早期救済の体制確立
- 2．農地政策、地域農業を支える担い手の育成・確保など
 - (1) 優良農地の総量確保や耕作放棄地の解消など農地政策の推進
耕作者主義など農地法の根幹堅持、農地の転用規制と監視・権限の強化
一般株式会社の農地取得反対、人・農地プランを尊重した農地の有効利用
相続税の基礎控除額など大幅引き下げに伴う農地分散の防止対策
 - (2) 農業後継者や新規就農者への支援など担い手の育成・確保
青年就農給付金制度における後継者対策等の拡充・強化、十分な予算額の確保
地域における多様な担い手の育成・確保に対する農地・金融などの支援拡充
担い手に対する支援や経営継承に関わる税制優遇措置
 - (3) ヘルパー、コントラクターなど作業受委託組織の育成など生産支援システムの確立
- 3．農業基盤整備事業の計画的な推進と低コスト化対策、農業経営再生対策
 - (1) 農業基盤整備事業の計画的な推進と低コスト化、土地改良事業負担金等の償還軽減対策

- (2) 農業体質強化基盤整備促進事業の拡充など簡易な暗渠排水及び区画整理事業の促進等
- (3) 負債整理関係資金等に対する金利負担の軽減、経営再建農家を支援する経営再生対策

農村地域政策の課題と対策

1. 多面的機能促進法（農地維持支払・資源向上支払）や中山間地域等直接支払の拡充・強化
 - (1) 多面的機能促進法の改善・充実
 - 農地維持支払の多面的機能の価値評価に基づく直接支払としての位置付け、全額国費負担、全国一律の交付単価
 - 円滑に取組める共同活動メニューの多様化など資源向上支払の制度改善
 - 資源向上支払における農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等の75%単価適用解消
 - (2) 第4期対策（5年ごとの見直し）に向けた中山間地域等直接支払制度の改善充実
 - 生産条件格差を補填する政策目的に基づく全額対象者への交付。受給上限額100万円の撤廃
2. 農山漁村の再生と地域資源の活用、地方分権、財政基盤の強化による地方自治の確立
 - (1) 地方分権政策の推進を図る地域振興政策の確立
 - 地方財政基盤の強化による地方自治の確立
 - 農村の基礎的なインフラ整備や買物難民の解消など生活環境整備の推進、教育・医療・福祉・介護の拡充など定住条件の確保等
 - エゾ鹿など有害鳥獣による農作物被害対策の拡充強化
 - (2) 農村地域資源等の有効活用による環境保全活動の推進
 - 地域の有機質資源を活用した地域循環システムへの支援措置
 - 水力・風力、太陽光やバイオガスなど自然再生エネルギーの活用推進
 - (3) 脱原発運動の推進、核廃棄物等の農村への持ち込み反対、米軍実弾演習反対

税・生産資材の課題と対策

1. 農業関係諸税対策の推進
 - (1) 消費税率引上げ（8%）に伴う農産物等への適正な価格転嫁対策、再引き上げ（10%）・軽減税率導入の反対
 - (2) 農業関連等の税制改正対策の強化、大企業優遇税制など不公平税制の是正、所得税・贈与税・固定資産税などの課税負担の軽減
 - (3) 農業生産や経営実態等に関する税関連資料の収集・分析、活用方法の強化など
 - (4) 北海道農業青色申告会（支部）への参画による対国税局（税務署）との調整強化
 - (5) 簿記記帳、青色申告、所得税・消費税等に関する講習や情報提供による習熟度向上等
2. 農業生産資材等対策
 - (1) 肥料・飼料価格高騰時における経営安定緊急対策（購入負担軽減、販売価格への転嫁等）
 - (2) 肥料・農薬・農業機械など生産資材に係わる規制緩和など
 - (3) フード特区による農業用貨物自動車車検延長実証事業の推進、早期の本格実施など
 - (4) 円滑な流通の促進と農産物規格の簡素化、フレコン輸送の促進など物流の合理化